

平成30（2018）年度 ティーチング・アシスタント 申請書

年 月 日

大学院法学政治学研究科長 殿

**申請期間**  
2月1日（木）～ 2月28日（水）

全ての箇所を記入したか確認してください。

専攻 課程 年次  
(2018年4月1日現在)  
学生証番号

申請者氏名 (印)  
連絡先：内線  
E-mail：  
携帯等：

指導教員氏名 (印)

指導教員と相談のうえ、下記のとおりティーチング・アシスタントに申請します。

月40時間以内となるか、ご確認ください。なお、週20時間を超えることはできないので、あわせてご確認ください。

記

授業科目名（  
開 講（法学部・総合法政専攻・法科大学院）  
合 併（法学部・総合法政専攻・法科大学院・公共政策）  
開講 Semester・曜日・時限（ Semester 曜日 限）  
授業担当教員氏名（  
希望勤務時間（ 曜 : ~ : ） 合計  
曜 : ~ : ） [ 時間]  
日本学術振興会特別研究員の採用（有・無） ○ で囲む

勤務日の少なくとも1日は、授業の行われる日を含んでいるか、1日の勤務時間が8時間を超えていないかをご確認ください。

教育補助業務の内容（授業担当教員記入）

特記事項（指導教員記入）  
**特記事項は、特段特記すべき事項がない場合には記入不要です。**

※注意事項

- ・勤務日の少なくとも1日は、授業の行われる曜日を含むものとする。
- ・勤務時間は、原則として月40時間以内とする。ただし、週20時間を超えられているものは別途手続きを行うこと。
- ・勤務しようとする者は、週に2日の勤務日を選択する。
- ・勤務は、原則として、授業期間内とする。

手続き方法については、「日本学術振興会特別研究員がTAへ申請するときの流れ」を参照してください。

特別研究員に採用され8時間を超え